

適正な固定資産税の課税を行い、税財源を確保する

<b>土地、家屋にかかる税額更正件数</b> 土地 家屋		課税客体（土地、家屋、償却資産）の的確な把握に努め、公平かつ適正な課税を行います。このため、土地については、現地調査等による課税地目的的確な把握を行います。家屋については、全棟調査等により、適正な評価を行います。償却資産については、未申告者に対する調査を徹底し、申告漏れの防止に努めるとともに、申告書の記載不備事業者への指導を強化します。	評価替土地関係経費	平成18基準年度土地評価替えを適正かつ円滑に推進するため、標準宅地の鑑定評価額や補正項目、補正率等の見直しを行います。	資産税課
平成14年度値	325件 318件				
平成15年度見込み値	500件 350件				
平成18年度目標値	250件 250件				